

「健康マイプラン実践講座」のご案内

健康マイプラン実践講座とは？

健康ひょうご21県民運動の参画団体が、県民運動の趣旨に合致した健康づくりに関する講演会や研修会等を開催される場合に、公益財団法人兵庫県健康財団に登録している専門家を派遣する事業です。

対象は？

健康ひょうご21県民運動推進会議の参画団体、および健康ひょうご21県民運動地域会議の参画団体であれば、どの団体もご利用いただけます。

どんな講座が受けられるの？

生活習慣病、健康チェック、からだ(運動)、食、たばこ、歯及び口腔、こころ(認知症を含む)、健康危機対策などさまざまな分野からお選びいただけます。

かかる費用は？

講師謝金は健康財団が**全額負担**します(各団体 年度に1回まで)。
※講師旅費、会場費等は申込団体でご負担願います。
※営利団体実施の場合、講師謝金の1/2をご負担ください。

認知症の正しい理解に関する講座の利用を拡充しています。

令和5年度から認知症への正しい理解に基づいて、生活習慣の見直しや認知症観の転換の契機となるような講座の実施を支援しています。



ご利用までの流れ

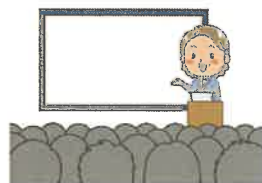
お問い合わせ

講演会等の開催予定日の2ヶ月前までに、健康ひょうご21県民運動推進会議事務局までお問い合わせください。希望講師や日程等の調整をしたのち、申込書を提出いただきます。

※原則、受講人数が30人以上、講演時間が1時間～1.5時間程の講演会が対象

実施

講師と詳細を打合せいただき、マイプラン実践講座を実施。



報告書を提出

報告書の提出をもって事業完了となります。

※報告書は普及啓発のため、機関紙・ポータルサイト等に掲載する場合があります。

公益財団法人兵庫県健康財団
マスコットキャラクター
けんぞうくん



詳しくは

健康ひょうご21県民運動のポータルサイト <https://www.kenko-hyogo21.jp/>

★登録講師の情報や、過去の実施報告をご覧ください

公益財団法人兵庫県健康財団健康づくり課

〒652-0032 神戸市兵庫区荒田町2-1-12

TEL:078-579-0166 FAX:078-579-0600

までお問い合わせください

